

【キャリアアップ助成金 2018/08/10 現在】

■キャリアアップ助成金は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成する制度です。

【助成額】

助成内容		助成額 ※<>は生産性の向上が認められる場合の額		
			中小企業の場合	大企業の場合
正社員化 コース	有期契約労働者 などを正規雇用 労働者等に転換 又は直接雇用し た場合（1人当 たり）	①有期→正規	57万円<72万円>	42万円 7,500円<54万円>
		②有期→無期	28万 5,000円<36万円>	21万 3,750円<27万円>
		③無期→正規	28万円 5,000円<36万円>	21万円 3,750円<27万円>
		※正規には「多様な正社員（勤務地・職業限定正社員、短時間正社員）」を含みます。 ※派遣労働者を派遣先で正規雇用で直接雇用する場合、①③：1人当たり 28万 5,000円<36万円>（大企業も同額）加算 ※母子家庭の母又は父子家庭の父の場合、若者認定事業で35歳未満の対象労働者を転換などした場合、①：1人当たり 95,000<12万円>（大企業も同額）加算 ②③47,500円<60,000円>（大企業も同額）加算 ※勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合、 ①③：1事業所当たり 95,000円<12万円>（大企業の場合、71,250円<90,000円>）加算		